

公立大学法人前橋工科大学
令和3年度業務実績に関する
評価報告書

令和4年11月

前橋市公立大学法人評価委員会

目次

I	評価の考え方	1
	1 基本的な考え方	
	2 評価方法	
II	全体評価	2
III	項目別評価	4
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
	(1) 教育に関する目標を達成するための取組	
	(2) 研究に関する目標を達成するための取組	
	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	
	(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組	
	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組	
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
	4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	
	5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	
	用語解説	13
	委員名簿	15

I 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の令和3年度の業務実績について、以下の考え方により評価を実施した。

1 基本的な考え方

- ・ 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- ・ 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- ・ 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- ・ 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

2 評価方法

・ 評価の進め方

年度評価は、法人から提出された「令和3年度業務実績に関する報告書」を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

・ 「全体評価」

令和3年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

・ 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や今後に期待する点についての講評を付す。

(目標区分)

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1)教育に関する目標	年度計画 No. 1～No. 14
(2)研究に関する目標	年度計画 No. 15～No. 22
(3)地域貢献に関する目標	年度計画 No. 23～No. 32
(4)国際交流に関する目標	年度計画 No. 33～No. 34
(5)教員の資質向上に関する目標	年度計画 No. 35～No. 41
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	年度計画 No. 42～No. 47
3 財務内容の改善に関する目標	年度計画 No. 48～No. 55
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	年度計画 No. 56～No. 60
5 その他業務運営に関する重要な目標	年度計画 No. 61～No. 83

(評価基準)

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、 重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

II 全体評価

令和3年度は、第2期中期目標期間の3年目の事業年度であり、計画期間の折り返し地点に向けた1年であるとともに令和4年度から開始される2学群制による新課程の準備を進める年度でもあった。新型コロナウイルス感染症の影響により制約を受ける業務の実施や、旧課程で教育を実施しつつ新課程の体制を整える必要がある中で、業務の全体的な実施状況は、業務実績に関する報告書において、全83項目のうちの97%の81項目が「A評価：年度計画を上回って実施している」、又は「B評価：年度計画を計画どおりに実施している」となっている。また、「C評価：年度計画をやや遅れて実施している」となっている2項目も、未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り取り組めなかったことから、やむを得ないものであるが、with コロナへの観点から事業の推進の工夫は求められる。評価委員会においては、概ね法人の自己評価に準じ、全体的には6年間の中期計画期間の3年目の取組として、着実に実行できていると評価する。

業務実績に関する報告書中の「特筆すべき成果」において、まず論文投稿数の増加は高く評価する。新型コロナウイルス感染症の影響が複数年にわたって続いていることは、理工系、特に実験系の研究室にとっては大きなマイナス要素であるが、その中で論文投稿数を前年度と比較し増やせていることは注目できる評価と言える。また、学内ネットワークの更新については、学生の学修環

境の改善だけではなく、授業のやり方や効率性を改善させ、新課程で学生のB Y O D^{※1}など教育DXに取り組む基盤となるため、効果的な活用による教育効果を期待したい。さらに、共同研究の充実や災害対策に関する取組が評価でき、その背景に、令和3年度から就任した新理事長、新学長の体制のもと、学術研究を重視する体制になったことに加え、研究活動の中心を担う地域連携推進センターの活動の充実や、サマーレビューの実施による重点事業の選定と課題解決の関連が考えられる。このように令和3年度からの新たな体制と運営方針が良い影響を及ぼしており、これまで以上にスピード感をもって改革が進むことを期待する。

今回、法人自己評価としては、地域貢献や国際交流に関する取組が新型コロナウイルス感染症感染予防の観点からC評価となっている項目があるが、オンライン等による代替案の対応を検討されたい。また、学科再編については、その効果の検証も併せて進めて欲しい。これに加え、2年次に進級する際の教育プログラム^{※2}の配属方法なども、学生の満足度が高いことが望ましい。

一方で、中期計画の数値目標を改訂し、新たに目標値として設定した項目は必ず達成すべき目標として大学が力を入れて取り組む項目であると認識しているが、現時点で目標値を達成していない項目に関しては、計画の達成に向けて残りの計画期間で実施する具体的な対応策等の検討を行い、その説明と未達成の理由を今後示して欲しい。

また、これまでの評価報告書で、業務実績の項目別自己評価において、その判断根拠を第三者に十分理解できるように示す必要があるという指摘をしており、年々改善してきていると確認できるが、年度計画に対する実績の記述が具体的でなかったり、説明が不足していたりする項目があり、一部評価の判断根拠が不十分な項目があった。特に法人自己評価でA評価と評価するものにあつては、評価に値する具体的な根拠の記述を求めたい。

結びに、令和4年度は第2期中期目標期間の4年目で後半が始まる年であり、中期目標の達成に向け、より一層着実に取組を進めていく必要がある。中期計画は、新型コロナウイルス感染症発生前に作成した計画であるが、国際交流及び地域貢献事業に関する計画については、特に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている。これらの計画については、社会が変化し、求められることも変わっていくので、昨年度の評価にも付したがコロナ禍を前提とした計画を立てた上での確実な履行が望まれる。また、学科再編後初めての事業年度となり、生まれ変わった大学をPRしながら、更なる飛躍が図れることを期待して全体評価の総括とする。

Ⅲ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、14項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	14	0	0%	14	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	14	0	0%	14	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

(No.数字=令和3年度業務実績に関する報告書における年度計画No.)

- ・ディプロマ・ポリシー※₃の具体的能力を明示 (No.1)

ディプロマ・ポリシーの具体的能力として13の能力要素が明示され、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明記したことは、教育の質保証としての重要な成果と考えられる。今後は、教育効果を検証し、学修度表示や教育改善にこれをどのように活用していくかなど中期計画終了時までには教育の質保証の仕組みが構築できることを期待する。

- ・新入生を対象としたTOEIC-IPテストを実施 (No.5)

TOEIC-IPテストの受験率が横ばいの状況が続いていた中で、前期に受験率向上のための対策を策定し、その結果、受験率が大きく向上したことは評価できる。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・学修成果 ※₄ アンケート結果から英語科目の少人数制クラス導入 (No.3)
外国語の理解促進に対して少人数で促すことはとても良い取組だと思うが、外国語に関する知識・理解・運用能力の達成状況が低いことに、人数制度以外の原因があればその点も改善の余地があることが期待される。
- ・英語力向上のためのクラス編成 (No.6)
英語科目のクラス編成をしたことによる英語力向上の成果を次年度以降示されたい。
- ・新課程での入学者選抜試験を実施 (No.7)
新課程で実施した令和3年度の合格者平均点、最低点ともに、旧課程の令和2年度と比較して低下の傾向が見える。入試問題の難易度の影響ではなく、合格者の学力の低下が考えられる場合は、基礎教育でのフォローが必要なため、入学前教育との連携も含め、継続的な検証が必要と考える。
- ・入学前教育成果検証に係るアンケート実施 (No.8)
GPA ※₅ の推移状況から入学前教育の成果が出ていると言えるが、アンケート回答率が低い値であるため、成果検証の精度が低くなることが懸念される。入学前教育として適切な課題をあてがう上でも、対策を検討し、回答率をあげて欲しい。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、8項目のうち2項目がA評価、6項目がB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 特に、論文投稿数を前年度に比べ増やしたことや、民間企業との連携により共同研究を充実させたことは、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で工科系公立大学として研究を止めずに行われており高く評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	8	2	25%	6	75%	0	0%	0	0%
評価委員会	8	2	25%	6	75%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

・論文投稿数の増加 (No.18)

論文投稿数が前年度と比較し、増えたことは評価できる。また、投稿数と共に掲載数も増えており、量と質の両方で成果があがっていることが分かることから、評価できる数値については積極的にPRして欲しい。併せて論文投稿数の増加については、一過性のものとならないよう、要因の分析と共に、組織的な取組を継続して行うことが必要と考える。

・科学研究費の応募・採択率上昇に向けた取組 (No.20)

科学研究費に応募し採択されるためには、教員の労力が大きくかかることが想定され、大型案件が採択された場合に大学側からインセンティブを受けられることは、教員に対する評価方法として良い取組として評価できる。

・りょうもうアライアンスを活用した民間企業との連携 (No.22)

連携協定締結機関と協力して、地域活性化に向けた共同研究を具体的に進めることが出来たことは、評価できる。また今回実施した共同研究は、学生にとっても、学外の様々な人と交流を図ることで、自分たちが行った活動の成果を直接実感できることに繋がるため、大学内だけでは学ぶことのできない貴重な経験となると思われることから、学生側の視点からも評価できる。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、10項目のうち9項目がB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>しかし、自己評価でC評価とされた項目があり、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに実施できなかったものであるが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は考えられることから代替策を検討して事業の継続を期待したい。</p>	<p>B</p> <p>(概ね順調)</p>
-------------	--	-------------------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	10	0	0%	9	90%	1	10%	0	0%
評価委員会	10	0	0%	9	90%	1	10%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・工学に関心のある市民向け専門講座の開催 (No.25)
 専門分野の講座の受講を希望するリピーター参加者は、一定数いると考えられ、個別の案内は効果的と評価する。
- ・こども科学教室の運営で学生のスキルを養成 (No.31)
 多くの学生が参加し、目標としていたスキルの多くを高めることができたことは評価できる。一方で、正課授業ではないため、正課以外の活動で身に付けた能力を学修成果としてどのように位置づけ、評価していくのか検討されたい。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

・公開講座オンライン開催の検討（No.26）

オンラインによる公開講座の開催を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためだけでなく、内容によってはオンラインの利点を活かした講座として積極的に推進することも検討されたい。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、2項目のうちB評価とC評価が1項目ずつの評価とされた。C評価とされた1項目は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに実施できなかつたものでやむを得ないものと考えられ、全体の半数がC評価であるものの、全体的に概ね順調であると評価する。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、実際に海外渡航等を行う海外交流には課題感があることから、オンラインの活用など新しい国際交流システムの構築を期待したい。</p>	<h1>B</h1> <p>(概ね順調)</p>
-------------	---	--------------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	2	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%
評価委員会	2	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・バーミングハム市の学生とオンライン交流 (No.33)

新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大傾向にあつては、人的交流の中止はやむを得ないと思うが、その中でオンラインによる交流を実施した点は評価できると考える。併せてオンライン交流だからこそ現地での交流より参加人数を増やす工夫も出来ると思うので、オンラインの強みを活かした交流方法も検討されたい。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・海外語学研修に対する経済的支援 (No.34)

現地への派遣が困難な状況なので未実施となるのはやむを得ないが、オンラインによる研修プログラムを用意している海外の大学もあるので、代替案として検討されたい。

(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、7項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	7	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	7	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・教員相互による遠隔授業での授業参観 (No.35)

遠隔授業の方法・手法についての研修を実施したことはコロナ禍での教育の質の向上という課題において非常に重要な取組であり、今後新型コロナウイルス感染症が終息したとしてもリモートでの授業は継続していることが予想され、有意義な取組として評価できる。今後、教員間での情報連携により更にブラッシュアップを期待したい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、6項目全てB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、8項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	8	0	0%	8	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	8	0	0%	8	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・前橋工科大学初の共有特許実施契約締結 (No.52)
前橋工科大学として初めて、共同研究先との共有特許実施契約を締結できたことは、評価できる。
- ・サマーレビューの実施 (No.54)
サマーレビューを実施することにより、課題の設定や解決が効果的に実施されていると考えられ、評価できる。

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、5項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%

5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、23項目のうち2項目がA評価、21項目がB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>特に、県内最速の学内ネットワークシステムの構築により学修環境の向上を図ったことや、防災マニュアル等を新たに作成し全学生に配布・周知した点は、長年の懸念事項に向けた取組であり、高く評価できる。</p>	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	23	2	8.7%	21	91.3%	0	0%	0	0%
評価委員会	23	2	8.7%	21	91.3%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・ 県内大学最速の学内ネットワークへの更新 (No.79)

今後の大学授業においては、パソコン等デジタル機器の使用は必要不可欠であると考えられ、授業の受講者全員が利用可能なネットワーク環境の通信速度を大幅に増強させた形で整備したことは、学生の学修環境だけではなく、授業のやり方や効率性の改善にも繋がるため非常に評価できる。今後はこの優れたインフラ環境が整備された教育研究機関として新たな可能性を追求して欲しい。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・ SNSを活用した広報戦略 (No.69)

SNSは情報を流すだけのツールとせずユーザーに対して印象づけられるように、内容やターゲットに応じて投稿内容に変化をつけるなどSNSの使い方戦略を検討し、効果的な情報発信ができるよう期待する。

- ・ 防災マニュアル及びポケット防災ガイドの作成 (No.77)

長年の懸念事項であった防災マニュアル及びポケット防災ガイドを作成したことは非常に評価できる。そのため、これらを作成するだけに留まらず実際に災害があった際に学生・教職員がそのマニュアルに沿った行動ができるように情報の周知及び訓練を行うことを期待する。

- ・ 複数教室での授業開講 (No.78)

複数教室での授業開講は担当職員に対しては効率的であるが、同時に受講学生に対して教育的効果はどうか検証されたい。

用語解説

※1：BYOD

Bring Your Own Device の略称。個人が所有するパソコン、タブレット及びスマートフォンを学校の勉強や企業の業務で使用する事。

※2：教育プログラム

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、並びにその実施のための教育方法、学習成果の評価方法、教職員配置、教育環境等、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士、修士、博士、専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、学部等連係課程、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラム（共同教育課程、国際連携教育課程等）、必ずしも学位にはつながらない短期的なコースも含む。

※3：ディプロマ・ポリシー

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる学位授与方針のこと。

※4：学修成果

学生が、授業科目、プログラム、教育課程等における所定の学習期間終了時に獲得し得る知識、技術、態度等の成果を指す。学位授与の方針において、具体的で測定可能な学習成果を定め、学習成果を評価し、その結果を公表することによって、大学の社会に対する説明責任が高まると考えられている。

卒業率、共通テストの成績、学生の満足度、学生による自己評価、就職率・進学率等によって、教育プログラムに関する学習（学修）成果を測定している。

※5：GPA

Grade Point Average の略称。一般に一人の学生が履修した授業科目に対する評語（例えば「A、B、C、D、F」、「優、良、可、不可」）に対して数値（例えば「4～0」）を付し、それぞれに修得単位数を掛けて総和し、履修登録科目の単位数の総和で割って得られた平均値。その学生の学習成果

の状況の指標であると考えられている。GPA の値を卒業、進級、留学先決定、奨学金給付のための基準としている大学もある。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	いしい ゆうき 石井 祐樹	メットライフ生命保険株式会社コンサル タント 前橋青年会議所副理事長	
2	いとう りょうこ 伊藤 亮子	公認会計士	
3	こじま ひでふさ 小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役会長 前橋商工会議所議員	
4	ごとう さゆり 後藤 さゆり	共愛学園前橋国際大学副学長	副委員長
5	たかやま としひろ 高山 利弘	群馬大学情報学部学部長	
6	はないずみ おさむ 花泉 修	群馬大学大学院理工学府教授	委員長

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで